

平成 27 年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 26 年度分）報告書

平成 27 年 10 月  
新宿区教育委員会



## 目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	平成 27 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	平成 26 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョンの概要～3 つの柱と 14 の課題～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	41

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成27年第6回教育委員会定例会において議決した「平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

### 1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

### 2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

### 3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、個別事業の前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

### 第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7月15日 9:00～10:40
- 本庁舎3階 301会議室
- 学識経験者
  - ・ 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
  - ・ 菅野 静二 氏 早稲田大学大学院教職研究科非常勤講師
  - ・ 勝野 正章 氏 東京大学大学院教育学研究科教授
- 内容
  - 平成26年度個別事業実績説明及び意見聴取

### 第4 平成26年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。平成26年度は、定例会12回、臨時会10回を開催し、議案61件、報告42件について審議等を行いました。

#### <主な審議等>

平成27年度から使用する区立小学校教科用図書について、7月から3回にわたり、新宿区の学校、児童の実情に十分配慮し、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補になる教科用図書について、最終的に6人の委員がそれぞれの意見を述べ、全委員の意見の一致により、8月の定例会で新宿区の児童にとって適切な教科用図書を採択しました。

また、平成26年6月には、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長と教育委員会との連携強化を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正法が公

布されました。改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、区長と教育委員会とが教育政策について話し合う「総合教育会議」の設置や、教育に関する「大綱」の策定、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を置くことなどが定められたことから、平成 26 年度中の教育委員会ではこの法改正に対応するための必要な例規改正を行うとともに、法改正の趣旨に即した新制度の運用に向けて、活発な意見交換を行いました。

区立幼稚園のあり方については、平成 25 年度に区で実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」の結果により明らかになった幼稚園利用のニーズと保護者懇談会の要望・意見等を踏まえて再検討を進めました。平成 27 年 3 月には「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」としてとりまとめ、パブリック・コメントを行うとともに地域説明会を実施し、丁寧に説明した上で保護者や地域の方々と合意形成を図っていくこととしました。この「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」では、平成 28 年度からの区立幼稚園運営として、3 歳児学級の新設と定員の拡大、預かり保育の実施などを示しました。

#### <主な取り組み>

少人数指導や習熟度別指導等、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を充実させるために学習指導支援員を全校に配置するとともに、教員の授業力向上のために学校支援アドバイザー（退職校長）を学校へ派遣したり、教員向け各種研修を充実させたりするなど、子ども一人ひとりの学力や学習状況、心や体の状況等を的確に捉えた、より質の高い学校教育の実現に向け、引き続き取り組みました。

平成 26 年 4 月からは、同年 3 月に策定した「新宿区いじめ防止等のための基本方針」に基づき、いじめや不登校、その他問題行動に対する学校の対応を総合的に支援する「学校問題支援室」と、子どもの自殺など重大事態の発生原因がいじめと疑われる場合に迅速に調査・対応を行うための「学校問題等調査委員会」を設置し、いじめ防止等の対策の推進体制を整備しました。

また、東京都が平成 28 年から実施を予定している「特別支援教室構想」に先駆けて、新宿区での特別支援教室設置に向けた支援体制等を検討するとともに、平成 27 年度から鶴巻小学校と四谷第六小学校で行うモデル実施に向けた施設整備を行うなど、子どもがいきいきと学ぶための教育環境の充実を図りました。

さらには、愛日小学校について、既存擁壁を撤去して校舎の壁面を擁壁の代わりとし、近隣への安全性を確保するため、平成 26 年 8 月 1 日付けで仮校舎への移転を行い、旧校舎の解体の工事と新校舎の建設に向けた準備を進めました。

このほか、耐震性に課題のあった旧中央図書館跡地に平成 28 年開設予定の地域図書館を整備するため、施設の設計と旧施設の解体工事等を行いました。

#### ＜教育委員会の会議以外での教育委員の活動＞

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が1～2年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞いたり、保護者代表者懇談会でPTA役員の方々と意見交換を行いました。

今後も、学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

学校訪問実施校数：21校・園

研究発表校数：7校・園

新宿区立中学校生徒会役員交流会：平成26年12月25日

保護者代表者懇談会：平成27年1月16日

教育委員と区長との懇談会：平成27年2月18日

テーマ：「教育委員会と区長部局との連携について～法改正を踏まえて～」

## 第5 新宿区教育ビジョンの概要 ～3つの柱と14の課題～

### 柱1

#### 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

##### 課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身につけるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身につけていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身につける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着にむけた取り組みを進めます。

##### 課題2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。  
思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。  
また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。  
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促します。

##### 課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深



め、思考・判断など知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。

- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

#### 課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の種類を幅広く、保護者が公私立の「幼稚園」「保育園」「子ども園」を個々のニーズに応じて選択できる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれのよさと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

#### 課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をする等、相互交流の一層の促進を図ります。

また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

## 柱2

### 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

#### 課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。  
また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーターなどの一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。  
また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

#### 課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

- 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。  
また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくりなど、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。  
また、地域文化部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域の様々な活動団体との協力関係を築いていきます。

#### 課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

- ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない地域の人々との学びあいや地域社会における様々な情報と人の交流を通じて「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学などとの連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。  
地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置づけ、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報など区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。
- 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづ

くりを行います。

### 課題9 子どもの安全の確保

○ 子どもを巻き込んだ事件・事故から、子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディアなどからの様々な有害情報やネット利用の危険性から子どもを守るためには、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身につけさせるとともに、家庭の協力を得て家庭等での利用に関するルールづくりなどを進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

## 柱3

### 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

### 課題10 学校の適正規模の確保と適正配置

○ 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。

○ 今後、統合において新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

### 課題11 学校の経営力の強化

○ 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制など人事権の拡充に向けた取り組みを進めます。

また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。

○ 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。

○ 子どもや保護者が自らの判断と責任で子どもに適した学校を主体的に選択できるよう、学校の情報の提供に努めるとともに、アンケート等による検証を行い、学校選択制度の適切な

運営を図ります。

#### 課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表などを通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員どうしが情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。  
これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合いなど、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

#### 課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

- いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取り組みを充実させ、ひきこもり・不登校児童・生徒の出現ゼロを目指します。  
また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域の様々な機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。
- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センターなどとの連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒に日本の学校生活に慣れ、日本で生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

#### 課題 14 学校施設の整備

- 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。  
また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO<sub>2</sub>削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化等の実施など、様々な可能性を検討しながら推進していきます。

## 第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

### (1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要		各事業の目的や主な内容について記載しています。
※年次別計画の記載のある事業のみ	平成23年度末の状況	各事業の平成23年度末における状況を記載しています。
	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	各事業の平成26年度当初時点における平成27年度末の目標を記載しています。
	平成26年度当初の計画	各事業の平成26年度当初の計画を記載しています。
平成26年度進捗状況	(A) 取り組み状況、成果(数値)	各事業の平成26年度の取り組みの状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 取り組み状況の評価、課題	(A)欄に対する評価や、平成27年度末の目標達成に向けた課題等について記載しています。
改善内容、今後の取り組み方針		(B)欄における評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取り組み方針を記載しています。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題1 確かな学力の向上</b>				
<b>学校サポート体制の充実[実行計画]</b>				
1	・子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、「学習指導支援員」を配置します。 ・指導と評価の一体化に向け、「授業改善推進プラン」の作成に必要な指導・助言を行います。	教育指導課	・各学校で、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われている ・より質の高い授業が行われ、指導と評価の一体化が図られている	・学習指導支援員の配備58人(確かな学力推進員から名称変更) ・学力向上のための重点プランの作成を支援
2	<b>放課後等学習支援</b> ・学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を行うため、各小・中学校に複数の学習支援員を配置します。	教育支援課	・小学校での学習到達状況に応じたきめ細かな指導により児童の基礎学力が定着している ・中学校での補習体制が補完され生徒の基礎学力が定着している	・小学校への学習支援員の配置 ・中学校への学習支援員の配置
3	<b>効果的にICTを活用した授業の推進</b> ・学校に整備したICT環境を最大限活用し、授業の質を高め、子どもにとってより分かりやすく、学習効果の高い授業を提供します。	教育支援課 各学校		
4	<b>習得・活用・探究型の学習指導の充実</b> ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のための指導方法の工夫・改善を推進します。 ・具体的な実践を推進するため、教育課題研究校を指定します。	教育指導課 各学校		
5	<b>外国人英語教育指導員の配置</b> ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育の充実のために、全小・中学校に外国人英語教育指導員を配置します。	教育支援課	・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児童・生徒の英語学習環境の充実が図られている	・外国人英語教育指導員配置(1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果(数値)	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導支援員の配置(58人)</li> <li>各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。 ※24年度から、「授業改善推進プラン」を各学校のPDCAサイクルの中で成果を検証できるプランとして「学力向上のための重点プラン」に変更しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。</li> <li>「学力向上のための重点プラン」を作成することで、各学校が自校の課題を的確に把握することができるようにしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き学習指導支援員研修会(年間2回)を実施していきます。</li> <li>各学校がより組織的に課題に取り組めるように「学力向上のための重点プラン」を改善していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校で実施</li> <li>チーフ支援員を全小中学校に配置</li> <li>延べ参加者数 17,435人 (対前年3,409人減) 内訳: 小学校(29校) 11,123人 中学校(10校) 6,312人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26年4月から謝礼単価及び活用用途を見直した新しい実施要綱に基づき事業を行いました。</li> <li>活用用途見直しに伴い、26年度からは家庭での自学自習の支援も実施目的として行っています。</li> <li>26年度に実施要綱を改正したことによって、指導員の確保に関する課題が緩和されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新宿区教育ビジョン個別事業(平成24～27年度)」における位置づけを考慮しつつ、地域人材を活用する事業として類似する「スクールスタッフの活用」との事業統合を引き続き検討していきます。</li> <li>また、子ども家庭部の「放課後子どもひろば」との連携についても子ども総合センター等と協議し課題を整理していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した授業を行っている教員の割合(1日1回(5回に1回)以上) 小学校 95.0% 中学校 93.4%</li> <li>夏季集中研修において、ICT活用をテーマに2講座を開設し、教育用ネットワーク内のソフトの効果的な活用について研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小・中学校ともに90.0%を超えており、また25年度より26年度はさらに数値が上昇しています。</li> <li>平成25・26年度は、教育用ネットワークで利用可能な教育用ソフトの活用をテーマとして研修を実施しましたが、ICTを活用した新たな取り組みが全国的に広がり始めていることから、ICTを活用した教育の動向を踏まえた研修を行う必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きICTを活用した授業の推進を行います。</li> <li>情報教育推進委員会(年3回)において、ICTを活用した新たな取り組みの視察や実践を行います。</li> <li>夏季集中研修では新たな取り組みとして、協働学習やプログラミング学習をテーマとした講座を開設し、説明用としてのICTの使用にとどまらず、より発展した活用につなげていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回、「学力向上のための重点プラン」による指導方法の工夫・改善の見直しを実施しました。</li> <li>研究主任会(2回)において、研究発表実践事例報告会を開催しました。このことにより、研究の進め方等を各学校に周知することができました。</li> <li>教育課題研究校(2校)の研究発表会を開催しました。(平成26年10月29日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法を工夫・改善しています。</li> <li>昨年度の教育課題研究校である、花園小学校、淀橋第四小学校での研究成果を区内の全小中学校教員間で共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学力向上のための重点プラン」を自己申告や学校評価と連動させ、効果を高めるとともに、思考力・表現力・判断力等を育成するため、活用・探究型の授業が展開できるよう改善を図ります。</li> <li>各学校はOJT計画を作成し、組織的に教職員の指導力向上に努めます。</li> <li>教育課題研究校発表(2校: 東戸山小学校、西早稲田中学校 平成27年10月21日実施予定)の成果を共有し、授業改善につなげます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人英語教育指導員配置(1日6時間) 小学校・養護学校 43日/年 中学校 145日/年</li> <li>外国人英語指導員配置に関する説明会の実施</li> <li>“Hi.friends!2” 実践事例集の作成及び配布(小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人英語教育指導員の活用方法やレッスンプランの作成について、4月に説明会を実施しました。</li> <li>小・中学校への配置については、安定的に推移しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、外国人英語教育指導員の小・中学校への配置を継続して実施します。</li> <li>中学校英語教育指導の手引の作成及び配布により、外国人英語教育指導員による活動・教育の一層の充実を図ります。</li> </ul>



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>サイエンスプログラムの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>理数教育の充実のため、小学校に理科の専門性の高い人材を派遣します。</li> <li>中学校に大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。</li> <li>科学に関心の高い児童・生徒を対象に理科実験教室を開催します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科実験名人の派遣延べ58回</li> <li>新宿版SPP事業の実施（中学校2年全学級）</li> <li>理科実験教室の開催12回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校教員の理科の授業力が向上し、理科教育の充実が図られている</li> <li>中学校での発展的な学習が充実し、生徒の理科への興味・関心・意欲が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理科実験名人の派遣</li> <li>新宿版SPP事業の実施</li> <li>理科実験教室の開催</li> </ul>
<b>自学自習の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>休み時間や放課後に、学校図書館や教室等で自由に図書検索やインターネット調べ学習ができるしくみをつくり、子どもが意欲をもって学習に取り組める環境を整えます。</li> <li>学習内容の習得や学習意欲・学習習慣に課題のある子どもを対象とした放課後等学習支援により、子どもの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習を進められるよう支援していきます。</li> <li>教育用ソフトの活用促進と充実を進めます。</li> </ul>	教育支援課	/		
<b>家庭学習のすすめ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習の習慣化に向け、PTAと連携し、各家庭に対して学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、普及に努めます。</li> </ul>	教育支援課	/		
<b>課題2 豊かな心と健やかな体づくり</b>				
<b>人権教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育を推進するとともに豊かな人間性や社会性を育成するための取り組みを推進します。</li> <li>区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取り組みについて研究し、成果を区立学校で共有します。</li> </ul>	教育指導課 各学校	/		
<b>道徳教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の時間を要に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。</li> <li>道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を行う体制を推進します。</li> <li>道徳教育に関する教員研修会や道徳授業地区公開講座を実施します。</li> </ul>	教育指導課 各学校	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校に理科実験名人（実験上手な講師）を派遣（年間58件）</li> <li>早稲田大学や東京理科大学等の区内の教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級）</li> <li>理科実験教室を年間10回開催（参加児童・生徒：小学校33名 中学校23名）</li> <li>観察実験アシスタントを配置（小学校3校 中学校1校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4事業ともに円滑に実施することができました。</li> <li>正しく安全な理科実験の知識・技能をはじめとした教職員の資質向上が大きな課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の資質向上のため、若手教員を中心に理科安全指導研修会の取り扱い内容の改善と参加枠の拡大を図ります。</li> <li>理科室の薬品管理、実験器具の整備、表示・掲示の明確化等の教育環境整備により、より安全で科学的な実験が実施できることを目指します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館や教室等で、児童・生徒が自由に図書検索やインターネット調べ学習ができる仕組みをつくることは、管理・運用等の面から厳しい状況です。</li> <li>これまで学習内容の習得が十分でない児童生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童生徒に対する支援を主体としていた「放課後等学習支援」の活用用途を拡大し、自学自習への支援も事業目的とするよう見直しを行い、26年度から実施しました。</li> <li>各校で教育用ソフトの活用促進と充実を図りました。</li> </ul>	<p>放課後等学習支援によって学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られた児童・生徒には、家庭でも自分で学習を進められるよう、積極的な声かけをしたり、応用編の参考図書や補助教材を活用したりするなど、自学自習のための支援も行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自学自習の支援が一層促進される体制を整備するため、「放課後等学習支援」と「スクールスタッフの活用」との事業統合を引き続き検討していきます。</li> <li>放課後に学校図書館を活用した支援の仕組みについても検討していきます。</li> <li>学校情報ネットワークの教育用ネットワークや教育用ソフトを活用した自学自習の支援についても、引き続き継続していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育ビジョンのリーフレットの裏面に引き続き「家庭へのメッセージ」を掲載しました。</li> <li>家庭における学習習慣の大切さや取り組み方法等についての印刷物「家庭学習のすすめ」を初めて作成しました。（27年度当初に全小・中学校の児童・生徒を通じて配布）</li> </ul>	<p>「家庭学習のすすめ」の配布を通して、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、理解促進を図りました。</p>	<p>27年度も引き続き、教育ビジョンのリーフレットの裏面に「家庭学習のメッセージ」を掲載するとともに、「家庭学習のすすめ」を作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配布することで、家庭学習の習慣化に向けて取り組んでいきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進委員会を年間3回実施</li> <li>新宿区人権尊重教育推進校の指定（26年度：市谷小学校）</li> <li>人権教育の理解・啓発を図るためのリーフレットを作成・配布</li> <li>26年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会（中学校7校 1,032名参加）への参加や人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校3校）を各学校で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重教育推進委員会だよりを作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚向上のための取り組みを紹介し、成果を共有しました。この取り組みを継続していきます。</li> <li>「新宿区いじめ防止等のための基本方針」に基づき、自分や他者を認めることができるように、人権教育を踏まえたいじめ防止の取り組みを実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権課題「高齢者」について人のかかわりをテーマとした実践事例をリーフレットに掲載し、全区立学校に周知していきます。</li> <li>全国中学校人権作文コンテスト東京都大会の参加や人権メッセージ、人権の花運動に参加し、生命尊重等、人権教育の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実践しました。（全校）</li> <li>道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力した道徳教育を実施しました。（全校）</li> <li>道徳授業地区公開講座を実施しました。（全校）</li> <li>「東京都道徳教育教材集」や「わたしたちの道徳」（文部科学省）の資料を、意図的、計画的に活用しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳授業地区公開講座の全校実施が定着し、地域や保護者と連携して学校全体で取り組む道徳教育の充実が図られています。</li> <li>小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から「特別の教科 道徳」となることに伴い、教員への研修等が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別の教科 道徳」が実施されるにあたり、教育課題研究校を指定して研究を進めるとともに、教員の研修会を設定し、指導上の留意点等についての理解を深めていきます。</li> <li>道徳の時間の資料として、今後も「東京都道徳教育教材集」や「わたしたちの道徳」（文部科学省）を意図的、計画的に活用していきます。</li> </ul>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
11 <b>「法教育」等の推進</b> ・「法教育」「租税教育」「年金教育」「金銭・金融教育」「消費者教育」等の実社会につながる学習内容の充実を図ります。	教育指導課 各学校			
12 <b>キャリア教育の推進</b> ・小学校から発達段階に応じたキャリア教育を推進します。 ・小学生による職場体験や中学2年生の「職場体験」（事前・事後指導を含む5日間）については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。	教育支援課			
13 <b>交流活動、国際理解及び伝統文化理解教育の充実</b> ・異学年交流、特別な支援を要する児童・生徒との交流、生徒会役員交流会等の活動を充実します。 ・国際理解、伝統文化理解教育を推進します。	教育支援課 各学校			
14 <b>児童会・生徒会活動の充実</b> ・人間関係を構築する機会を意図的・計画的に設定します。 特別活動、学校行事での話し合い活動、児童会・生徒会活動 等	教育支援課 各学校			
15 <b>体育指導者等の確保</b> ・体育の授業、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導を強化するため、体育指導者等の人材を確保します。 区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の生涯学習指導者・支援者バンク登録者 等	教育支援課			
16 <b>スポーツギネス新宿・体カテストの実施</b> ・運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施します。 ・東京都が実施する全小・中学校を対象とした体カテストに加え、区独自に幼稚園でも体カテストを実施します。	教育指導課	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施（全小）	・学校（園）の実態に応じた幼稚園から中学校までの体力向上の取り組みが充実している	・小学校「スポーツギネス新宿」の実施（全小） ・中学校「スポーツギネス新宿」の実施 ・東京都の体カテスト実施（全小・中学校） ・体カテストの実施（全幼稚園）

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
・東京都弁護士会の協力により、10年経験者研修にて法教育をテーマとした授業実践を行いました。 ・租税教育の推進として、小・中学校における租税教育の実施をしました。	・10年経験者研修の中で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の効果や意義を研修に参加した教員間で共有できました。 ・法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。	・発達段階や学習の系統性に配慮しながら、有識者の指導・助言のもと、地域・保護者と連携した授業づくりが展開されるよう支援していきます。
一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、職場体験を実施しました。 ・全中学校2年生で実施（体験日数各校5日 体験生徒数890名） ・小学校2校で職場体験を実施（江戸川小学校5年生…地藏通り商店街 戸塚第一小学校5・6年生…地域の商店街）	中学校の職場体験では、実施場所の安定的な受入れの確保が必要です。区内商店街等にも広く周知し、協力企業等の充実を図るため、地域性やその事業者の特殊性等に鑑みて、職場体験の受入れ先を決定しました。その結果、東京都より「中学生の職場体験」功労事業者として、地域性・特殊性・専門性等を考慮し、最も特徴的な区内3か所（株式会社ヤクルト球団・明治神宮野球場・日本総業株式会社）の事業所が表彰されました。	・引き続き、中学校職場体験実施場所の拡大に努めます。 ・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。
・異学年交流の実施（全小・中学校） ・特別な支援を要する児童生徒との交流の実施（小学校16校、中学校7校） ・国際理解教育の実施（全小・中学校） ・伝統文化理解教育の実施（全小・中学校） ・中学校英語学芸発表会の開催（全中学校）	・東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、異文化を理解するだけでなく、自国の文化に誇りを持つようするため、伝統文化理解教育の一層の充実が求められます。	・すでに各学校では、和太鼓や茶道の体験を通じた伝統文化理解教育を展開していますが、区内の地域資源や人材等をより一層生かせるよう検討を行っていきます。
・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流会誌の作成及び配付（全生徒） ・生徒会役員交流会の実施（12月25日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員 11校、61名参加）	・26年度の生徒会役員交流会では、いじめへの問題への取り組みや地域交流の取り組みについて協議し、課題解決に向けた意見交換を行いました。	・引き続き、全中学校の参加を呼びかけるとともに、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指していきます。
・スクールスタッフ（授業支援・クラブ活動及び部活動支援）の担い手不足を緩和するため、26年4月に実施要綱を改正し、指導者謝礼単価を改定しました。（一律1,500円→上限3,500円） ・区内体育・スポーツ関係者及び新宿未来創造財団のバンク制度等を活用しました。	・スクールスタッフ（授業支援・クラブ活動及び部活動支援）の担い手不足を緩和するため、指導者謝礼単価の見直しを図ったことにより、指導者の確保に関する課題が緩和されました。 ・区体育協会やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の指導者等人材バンク等に在籍・登録している外部指導者によって、サッカー・バレーボール・バドミントン・卓球・水泳・剣道等の指導が行われました。	今後も引き続き、学校・地域・事業者・関係団体等との連携を深め、より積極的な外部人材の活用に取り組んでいきます。
・「スポーツギネス新宿」の実施（全小学校） ・中学校でのダブルタッチの取り組みの試行 ・体カテストの実施（全小・中学校、全年） ・幼稚園を対象とした区独自の体カテストの実施（全幼稚園） ・教師用指導資料「まるわかりハンドブック」（文部科学省）の配本（全小学校） ・「新宿区幼児期運動促進のすすめ」の策定 ・夏季集中研修における、異学種の合同研修会の実施	・「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取り組みを継続していきます。 ・「スポーツギネス新宿」の中学校での実施を、体力向上推進委員会にて検討しています。27年度、体力向上推進委員が所属する中学校で、引き続き試行的にダブルタッチを実施し、28年度の全校実施を目指します。	・ダブルタッチを中心とした中学校における「スポーツギネス新宿」を具体化し、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指します。 ・幼稚園における体カテストの結果を分析し、体力向上の具体的な取り組みにつなげます。



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
17 <b>食育の推進〔実行計画〕</b> ・食育推進リーダーの活用や家庭と協力した食育を充実します。	教育指導課	・食育推進リーダーを中心とした食に関する指導	・食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の充実が図られている	・食育推進リーダーの育成 ・食に関する指導資料の作成
18 <b>子どもの生活習慣病の改善</b> ・小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施	・小児生活習慣病予防健診により、早期対策が講じられ、対象児童・生徒に適切な食や運動の習慣が身についている	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施
19 <b>スクールカウンセラーの派遣</b> ・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒や保護者を対象にした教育相談を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 ・校内においてスクールカウンセラーと教育相談担当者等が十分連携し、教育相談体制を充実します。	教育支援課	・全小・中学校に週1～2日程度の派遣（区費）18人	・児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われている	・全小・中学校に週1～2日程度の派遣（区費）18人
<b>課題3 言語・体験活動の充実</b>				
20 <b>言語活動の充実</b> ・言語活動の充実を図った指導を推進し、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。 ・教育課題研究校を指定して実践的な研究を行います。	教育指導課	/		
21 <b>体験的な活動の充実</b> ・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等の様々な体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に進めます。 ・各学校の良い事例を共有し工夫・改善につなげます。	教育支援課 各学校	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
・食育推進リーダー連絡会を開催しました。（年間2回） ・「学校食育計画（平成23年度策定）」の内容を見直し「学校食育計画（改訂版）」を作成・配付しました。（730部）	・健康部と連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。 ・食育を一層推進していくために、「学校食育計画（改訂版）」に基づいて、各校（園）の食育の取り組みを見直し、さらに充実していく必要があります。	「学校食育計画（改訂版）」に基づいて、各校（園）における食に関する指導を一層充実させ、より効果的な食育のあり方を検討していきます。
・小学校4年生から中学校3年生までの受診希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施しました。 小学生受診者数194名 （25年度 203名） 中学生受診者数50名 （25年度 67名）	・受診者数も安定的に推移しており、保護者のニーズに沿っています。 ・検査方法・項目、健診対象者等の妥当性について医学的見地から今後も検討していく必要があります。	概ね、保護者の意向に沿った事業展開をしていますが、今後も、医学的見地からの検討は引き続き行う必要があることから、本健診の検査方法・項目、健診対象者等について、新宿区医師会等の専門機関と連携し、検討を行っていきます。
・スクールカウンセラー連絡会を3回実施しました。（都SCと区SCが情報交換を行うため） ・教育相談担当者全体会を3回実施しました。（各園・学校の教育相談担当者、SC、教育相談室職員が参加） ・児童、生徒及び保護者からの相談 来所相談：212件 電話相談：145件 ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室の担当者が年2回程度、学校訪問を実施しました。	・スクールカウンセラー連絡会（学期に1回実施）、教育相談担当者全体会を実施して、情報交換の時間を確保し、より連携を進める必要があります。 ・児童生徒・保護者が相談しやすく、また教員との連携により効果的に問題解決につなげられる体制を確保していくため、スクールカウンセラーの同一校への派遣を考慮しました。	・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーの連携をより充実させるため、連絡会の内容を精選し、情報交換の割り振りをコーディネートし、交流時間を確保します。また、関係機関の連携を深めるため、教員及びスクールカウンセラーの希望者を対象に見学会を実施します。 ・引き続き、スクールカウンセラーについて、一定の質的・量的水準を確保するため、研修等をさらに充実させるなどの検討を行っていきます。
愛日小学校においては、前年度の教育課題研究校としての研究をさらに深めるため、26年度も引き続き「自分の考えを深めて伝え合う力を育てる言語活動の工夫」を主題とした校内研究を実施しました。	・研究主任会において、研究を推進するためのリーダーを養成する研修を実施しました。	・校内研究のテーマを言語活動の充実に設定した学校については、教育課題研究校の成果を生かすよう、今後も支援していきます。
・小学校音楽鑑賞教室の実施（小学校6年生約1,350人） ・中学校音楽鑑賞教室の実施（中学校2年生約900人） ・中学校での職場体験（区内全中学校実施10校） ・移動教室や夏季施設における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験等） 小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施	・小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の楽しさや表現の工夫等を味わい、理解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 ・体験的活動については、移動教室等において共同作業などの様々な体験活動を通じ、心身の発達や社会性の育成を図る機会となっています。	・小・中学校の音楽鑑賞教室は貴重な文化体験の機会であることから、継続して実施します。 ・2泊3日を超える宿泊体験の実施は難しいものの、小・中学校での体験的活動は貴重な機会であり、継続して実施します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
22 <b>移動教室等における自然体験活動の実施</b> ・小・中学生の、情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等の自然体験活動を実施します。	教育支援課	/		
23 <b>環境教育の推進[実行計画]</b> ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習等を通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。 ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを広く発信します。	教育支援課 各学校	・環境学習発表会の参加者数 446人（22年度）	・環境学習発表会の参加者数 500人/年 ・各学校の環境教育の取り組みが充実している	・環境学習発表会の開催
24 <b>学校図書館の充実[実行計画]</b> ・学校図書館司書を2校に1人配置し、学校図書計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育支援課	・モデル実施 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・学校図書館司書の全校配置40校 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校図書館司書の全校配置40校
25 <b>朝読書の推進</b> ・朝読書の時間を拡充する等取り組みを充実します。 ・読書感想文の取り組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定します。	教育支援課	・全小・中学校における朝読書の実施（実施率100パーセント） ・読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導	・各学校における、朝読書等の取り組みにより、児童・生徒の主体的な読書活動が充実している	・朝読書の充実と質的な向上 ・読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導の充実
<b>課題4 就学前教育の充実</b>				
26 <b>私立幼稚園保護者の負担軽減</b> ・私立幼稚園に通う保護者の負担軽減のため、入園料や保育料を補助します。	学校運営課	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>移動教室の実施（小学校6年生） 館山（11校 537人）、日光（12校 621人）、伊那（4校 104人）、伊那民泊（2校 55人）</li> <li>移動教室の実施（中学校1・2年生） 女神湖（10校 954人）、スキー（10校 833人）</li> <li>夏季施設の実施（小学校5・6年生） 女神湖高原学園（15校 1,009人）、西湖津原キャンプ場（14校 1,002人）</li> </ul>	<p>例年、児童・生徒の実情を踏まえ、自然体験活動等が可能なコースの提案・設定を行っています。山歩きをはじめ牧場体験のほか、冬季にはスキー体験を行っており、事業の目的を果たしています。しかし、より柔軟な体験コースの提案・設定及び移動教室等の実施期間中の不測の事態への迅速な対応等への強化を図るため、より専門的で対応実績・情報量の豊富な旅行代理店への事業委託を検討しましたが、区の財政負担が大きいため予算化には至りませんでした。</p>	<p>小学校長会から改善要望が出されている「夏季施設の運営」の事業のあり方を見直していく中で、移動教室等における重複する課題についても検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取り組みを、広く発信しました。 開催場所：牛込仲之小学校（参加者数195人）</li> <li>各幼稚園・小学校・中学校で環境教育の取り組みを実施しました。</li> </ul>	<p>環境学習発表会とまちの先生見本市を同時開催することで、児童・生徒がより興味・関心をもって参加できるよう工夫しました。また、互いにイベントの開催時間に差をつけることで、優れた取り組みを多くの方に見ていただくことができました。</p>	<p>平成27年度の環境学習発表会は鶴巻小学校で実施し、各校の環境教育の取り組みを他校でも共有していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援 学校図書館支援員の配置39校 巡回支援 40校</li> <li>図書更新（更新率7%を目標） 小学校 15,602冊（更新率7.6%） 中学校 7,170冊（更新率7.8%）</li> <li>区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.8% 中学生7.2% （25年度 小学生6.4% 中学生12.8%） ※不読者率：1か月間に本を一冊も読んでいない割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館司書等の配置と巡回支援の一環として、館内展示の工夫や学習に結びつく展示など、児童・生徒にとって明るく親しみやすい学校図書館づくりを進めました。</li> <li>「学習・情報センター機能」として学習に活用しやすい学校図書館となるよう、書架整理や館内での授業を想定した学習スペースの配置など、学校とスクールスタッフ、学校ボランティア等とが連携し取り組みました。</li> <li>児童・生徒の不読者率の減少、学校図書の更新率の向上などの効果が見られます。</li> </ul>	<p>学校図書館をより一層、意図的かつ計画的に「学習・情報センター」として活用できるよう、「学校図書館教育推進委員会」等の機会を捉えて、積極的に、教員に働きかけるとともに、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等が可能な仕組みづくりに向けて、新たな検討を行ってまいります。</p> <p>また、学校図書館と学習の結び付きを充実させるため「学校図書館を活用した授業づくり」を夏季集中研修の中で実施していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>朝読書の実施 小学校実施率 100% 中学校実施率 100%</li> <li>読書感想文集の作成及び配布</li> </ul>	<p>朝読書については、26年度全小・中学校で実施しました。学校図書館支援員を活用して読み聞かせやブックトークを行うなど、各校で工夫した取り組みが行われています。しかし、不読者の割合が高い学校もあり、引き続き取り組みの充実を図る必要があります。</p>	<p>朝読書の実施については、全校で取り組んでおり不読者率も減少しています。一方で学校によっては読書の時間を持たずにいる児童・生徒もいることから、27年度は新たに学校図書館担当教員連絡会を開催し、公共図書館との連携など、朝読書における指導の充実を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>就園奨励費補助金の交付 交付人数：867名（25年度588名） 交付金額：116,096千円（25年度70,634千円）</li> <li>入園料補助金の交付 交付人数：671名（25年度670名） 交付金額：52,603千円（25年度52,472千円）</li> <li>保育料補助金の交付 交付人数：1,367名（25年度1,339名） 交付金額：208,487千円（25年度210,827千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付者数は安定的に推移しており、保護者のニーズに沿っています。</li> <li>26年度から、多子世帯の子育てを支援するため、多子世帯負担軽減事業を新たに開始しました。小学3年生以下の兄弟がいる園児を扶養する保護者の私立幼稚園利用負担額が所得の多寡にかかわらず無料又は半額としています。</li> </ul>	<p>国の幼児教育無償化の取り組みについては、今後とも変動の余地が大きいことから、引き続き、その進捗状況を注視し、子ども・子育て支援新制度との関係を踏まえた上で、私立幼稚園を利用する保護者負担のあり方について検討をする必要があるものと考えています。</p>



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
27 <b>就学前教育合同研修等の充実</b> ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士の合同研修や交流保育を通じて、それぞれの園がよりよい就学前教育の場となるように、取り組みを充実していきます。	教育指導課	/		
28 <b>幼稚園子育て支援事業の実施</b> ・区立幼稚園で、未就学児の親子への遊び場開放や子育て相談等、子育て支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設し、週4日間、子育て支援事業を行います。	学校運営課	/		
<b>課題5 連携教育の推進</b>				
29 <b>連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善</b> ・就学前教育カリキュラムと小学校入門期の各教科等の指導の接続について、教育課題研究校等の指定により実践・検証し、区の連携・接続カリキュラムを作成します。	教育指導課	・指導要録・保育要録の活用	・幼稚園・保育園・子ども園と小学校との滑らかな連携・接続が図られている	・教育課題研究校の指定による実践・研究、連携・接続カリキュラムづくり
30 <b>保・幼・小合同会議の実施</b> ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課	/		
31 <b>小中連携教育の推進</b> ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし相互理解を深めます。 ・小中連携教育推進委員会や、教育課題モデル校の指定のより、調査・研究を進めます。	教育指導課	連携教育推進校の指定10校（幼小の接続5校、小中の接続5校）	・小・中学校間の円滑な接続が図られている	・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置
32 <b>連携教育推進員の派遣</b> ・連携教育推進員の派遣により、小・中学校間の教育の段差を補完します。 ・学習指導支援員との統合を検討していきます。	教育指導課	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭部と連携し、全8回の就学前教育合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。</li> <li>全園で交流保育を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育合同研修会では、理論研修や食物アレルギー発生時の対応など緊急時の応急処置に関する研修会を実施し、参加者の専門的な知識や技能を高めることにつながりました。</li> <li>公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園や保育所型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子どもの園の長所や課題を踏まえ、就学前教育合同研修会の内容をさらに充実させていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園各園で、施設や園庭開放、イベント等の子育て支援事業に親しみやすい名称をつけて、週1回から2回子育て支援事業を実施</li> <li>西戸山幼稚園で「つどいのへや」を開設して子育て支援事業を実施 利用登録者数：793名（25年度 665名） 延べ利用者数：1,147名（25年度 1,508名） 保護者の満足度 97%（25年度 100%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各幼稚園での子育て支援事業では、繰り返し来園する親子も増え好評を得ていますが、今後もさらに充実していく必要があります。</li> <li>「つどいのへや」は、25年度と比較し登録者数は増加しているものの延べ利用者数は減少しました。近隣の施設と利用日が重なったことによるものと考えられます。今後も本事業についての周知をさらに充実していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各幼稚園で実施している事業については、ホームページ等の充実を図るとともに、PTAとの連携により地域への周知活動を充実させていきます。</li> <li>西戸山幼稚園つどいの部屋は、27年1月に実施した利用者アンケート結果を踏まえ、金曜日のほか水曜日についても10時半から開始していきます。またリトミックは参加者が増えてきたので、十分に動けるように年齢別の2部制としていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題モデル校（四谷第六小学校）で研究発表（平成27年1月21日）を実施しました。</li> <li>成果共有のため、接続カリキュラムに関するパンフレットを作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園・幼稚園・子ども園・小学校の連携（学びの芽生え、人のかかわり、生活習慣・運動）・接続（子ども同士の交流、教職員間の交流、家庭や地域との連携・協力）などの観点によりカリキュラムを作成しました。</li> <li>四谷第六小学校での研究発表により、接続カリキュラムの成果を、参加した区立保育園・幼稚園・子ども園・小学校の職員間で共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題モデル校の提案による実践・研究、連携・接続カリキュラムを基に、保育園・幼稚園・子ども園・小学校の円滑な接続を一層充実していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深め、スムーズな連携・接続につなげました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではない、園児・保護者の個々のニーズに合った合同会議の場を設定していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中連携カリキュラムを活用し、中学校区単位で小・中学校の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。</li> <li>教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有したり、避難訓練を合同で行ったりするなど、具体的な場面で連携する機会が増えました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校で情報交換や授業参観の機会、生活指導主任会との情報交換を行うことで、相互理解が深まりました。</li> <li>教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有したり、避難訓練を合同で行ったりするなど、具体的な場面で連携する機会が増えました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、各学校間で行われている連携会議等の設定を支援していきます。</li> <li>各地区で行われている良い取り組みについて、各主任会等で広く学校に周知していくとともに、中学校区単位での具体的な取り組みを推進していきます。</li> <li>27年度は現状の点検・見直しと新たな課題への対応のため、小中連携教育推進委員会を設置し、小中連携教育の充実を図っていきます。</li> </ul>
平成25年4月1日に学習指導支援員と統合しました。	/	

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題6 地域との連携による教育の推進</b>				
<b>地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進[実行計画]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定学校を増やしていきます。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校指定学校 小学校3校 中学校1校 (四谷小学校 四谷第六小学校 花園小学校 四谷中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校の指定 小学校14校 中学校4校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働学校の指定 小学校3校</li> <li>準備校の指定 小学校8校 中学校3校</li> </ul>
<b>学校評価の充実[実行計画]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校において、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。</li> </ul>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>確かな学力の育成に関する意識調査の実施</li> <li>学校関係者評価の実施</li> <li>第三者評価の実施 20校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の新たなしくみが確立されている</li> <li>学校評価が、学校運営の改善に効果的に活用されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の実施</li> <li>児童・生徒・保護者アンケートの実施</li> </ul>
<b>学校評議員制度の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に開かれた学校づくりを推進し、地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するために、学校評議員の意見や提言の活用を図ります。</li> <li>地域協働学校（コミュニティ・スクール）指定校については、学校評議員制度から地域協働学校運営協議会へと機能の移行を図っていきます。</li> </ul>	教育支援課	/		
<b>スクールスタッフの活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校にスクールスタッフを派遣し、チーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館司書による読書活動の支援等を実施します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援、部・クラブ活動支援等 活動人数延べ510人 (22年度実績)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールスタッフの活用が充実し、地域の教育力が有効に活用されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援、部・クラブ活動支援、読書活動の支援等</li> <li>活動人員、人材の確保、活用の充実</li> </ul>
<b>スクール・コーディネーターの活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各小・中学校にスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図ります。</li> <li>今後の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の展開にあわせて、活動内容等についての検討を行っていきます。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校への配置</li> <li>学校と地域の連携の推進</li> <li>スクール・コーディネーター活動内容の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校への配置</li> <li>地域の教育力と相互支援に基づく活動が充実している</li> <li>地域協働学校の展開にあわせた活動が充実している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校への配置</li> <li>スクール・コーディネーター間の連携による活動の充実</li> <li>スクール・コーディネーター活動内容の検討</li> </ul>

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度準備校になるための申請を予定している学校について、学校評議員会などへ説明会を実施したほか、各学校の運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いました。また、指定学校・準備校ともに新しく学校運営協議会委員になった方への説明資料を作成し、対象校あてに配布しました。</li> <li>7月には地域協働学校シンポジウムを開催し、学校・家庭・地域の連携の意義や先進校の活動について共有し、周知・理解促進に努めました。</li> <li>地域協働学校導入の評価については、そのあり方や手法を検討しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26年度準備校の11校が、27年度地域協働学校の指定申請を行いました。また11校が27年度準備校の申請を行いました。</li> <li>各校では、学校評価の項目づくりや結果の検討に協議会がかかわるなど、学校・家庭・地域の相互理解を深め、子どもたちの教育環境を整える取り組みが進められており、計画どおりといえます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き準備校予定校の関係者への説明を行うとともに、指定学校・準備校の学校運営協議会へ職員が参加し、情報収集と情報提供を行いながら活動の支援を行います。</li> <li>指定学校・準備校の関係者向けの理解促進と情報交換を目的とした研修会を開催し、地域協働学校の意義の再認識や他校の事例紹介等を行います。</li> <li>地域協働学校導入の効果については、学校評価項目の共通項目の中に「地域との連携による教育の推進関連」を新たに設け、今後、評価していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒、保護者による授業評価の実施（全校）</li> <li>学校関係者評価の実施（全校）</li> <li>第三者評価の実施（20校）</li> <li>評価項目の見直しにより全校で共通項目を設定</li> <li>組織マネジメントの視点を加味した評価シートを全校で活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取り組みを進め、一定の成果がありました。</li> <li>教育課題モデル校の学校評価に係る実践事例を各学校に周知することができました。</li> <li>今後は、より効果的な学校評価となるため、第三者評価のあり方を改善していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価は評価委員を15人から20人に増員し、また3人一組で評価していた仕組みを2人一組で改善して効率的に実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員連絡会を開催し、学校評議員の役割を明確にするとともに、開かれた学校教育の推進を図りました。</li> <li>学校評議員連絡会を地域協働学校シンポジウムと兼ねて実施しました。</li> <li>開催内容：日時 7月10日、場所 笹塚区民ホール、講師 東京学芸大学 松田恵示教授、参加者数 272名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校の教育目標や計画」「教育活動の実施」「地域との連携の在り方」「その他」の項目について、学校評議員から各学校へ意見、助言を行い、学校はそれを学校運営の改善へ生かしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に小・中学校全校が地域協働学校指定学校に移行予定です。全校で、学校評議員制度の機能を地域協働学校運営協議会が担います。</li> <li>幼稚園・子ども園は、今後も引き続き、学校評議員制度を活用していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援、部・クラブ活動支援等 延べ活動日数：6,771日（対前年度比334日増）</li> <li>延べ活用時間：20,421時間（対前年度比891時間増）</li> <li>活動人数延べ484人（対前年度比9人減）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッフの担い手の不足や活用用途の制約により、活用が促進されないなどの課題を踏まえ、26年度に実施要綱を改正し、謝礼単価や活用用途の見直しを図ったことにより、スタッフの確保に関する課題が緩和されました。</li> <li>延べ活動日数及び活用時間ともに、前年度より増加し、活用の促進が図られました。</li> <li>今後は、類似事業との事業統合など課題を整理し、検討を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材を活用する事業として類似する「放課後等学習支援」との事業統合を検討していきます。また、子ども家庭部の「放課後子どもひろば」との連携についても、子ども総合センター等と協議していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校へスクール・コーディネーターを配置しました。</li> <li>調整力や情報収集力・発信力といったスキルの一層の向上を図るため、「いじめ防止等のための取組」や「礼法・思いやりの心を伝えるために」等をテーマとした研修を年4回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スクール・コーディネーターが、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりを進めています。</li> <li>今後は、地域協働学校の拡大に合わせて、スクール・コーディネーターが学校運営協議会と連携していくことで、事業の効果をより一層高めていくことが求められます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、スクール・コーディネーターのスキルの向上による活動内容の充実を図っていきます。</li> </ul>



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
38	<p><b>美術鑑賞、伝統文化理解教育等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内美術館を活用した美術鑑賞を実施します。</li> <li>能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、地域の踊り等、多様な地域資源を活用した取り組みを充実します。</li> </ul> <p>※伝統文化理解教育については「13 交流活動、国際理解及び伝統文化理解教育の充実」内で記載。</p>	教育支援課	/		
<b>課題7 家庭の教育力の向上と活動支援</b>					
39	<p><b>入学前プログラムの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマにしたプログラム等を実施します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施（全小学校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者対象のワークショップ等への参加率100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施（全小学校）</li> </ul>
40	<p><b>多様な形態による家庭教育事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の教育力向上支援を充実するため、保護者会や学校公開の機会等を活用した講座を開催します。</li> <li>複数の小学校や幼稚園・保育園・子ども園の保護者を対象としたプログラムを実施します。</li> <li>家庭教育について考えてもらうきっかけをつくるため、「家庭教育ワークシート」を作成し、学校へ配布します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施</li> <li>地区単位保育園・幼稚園・小学校連携事業の実施</li> <li>家庭教育ワークシートの作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施</li> <li>地区単位子育て連携事業の実施</li> <li>家庭教育ワークシート改定版の作成・配布</li> </ul>
41	<p><b>PTA活動への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTAと連携して、コミュニケーションや食育、生活リズム等多様なテーマの「家庭教育学級・講座」を開催します。</li> <li>小学校PTA連合会等と共催して、「地域との協働事業」「親子養成事業」「子どもの健全育成事業」等を推進します。</li> </ul>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級26回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級29回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級29回、講座25回）</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施</li> </ul>
42	<p><b>保護者の学校行事等への参加促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に働きかけをして、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及する等、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。</li> </ul>	教育支援課	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会の実施（小学校29校 中学校8校）</li> <li>小学校演劇鑑賞教室の実施（小学校5年生約1,300人）</li> <li>公益社団法人日本芸能実演家団体協議会と連携した「児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施（小学校3校 中学校1校）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話式美術鑑賞会を実施している学校の割合は90%を超えており、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となっています。</li> <li>小学校の演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校5年生の児童の発達段階に即したものとなっており、劇団の選定に関して適切であるとの評価を得ています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話式美術鑑賞会については、引き続き取り組みの普及を図ります。</li> <li>小学校演劇鑑賞教室については、成長期にある児童に優れた演劇を鑑賞する機会を確保する観点から、選定委員会による劇団選定を継続します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校にて各2回実施としていた事業形態の見直しを行い、2回目は希望校のみ実施し、2回目を実施しない学校については入学後の4月保護者会と合わせたフォローアップ事業を実施することとしました。</li> <li>新1年生保護者会参加者の96.9%が1回目のプログラムに参加しました。</li> </ul>	<p>保護者アンケートでは、1回目の参加者のうち91.9%から、プログラム内容に関して「とてもよかった」「よかった」と良い評価を得ました。その他の項目からも、本事業が入学前の不安軽減や保護者同士の連携づくりに寄与しているといえる結果が出ています。今後はワークショップへの参加率100%を目指すとともに、実施形態の見直しによる事業効果の検証を行う必要があります。</p>	<p>2回目の保護者プログラムへの参加者の増加を目指し、内容のほか、実施時期や形態など、より魅力的なプログラムの提供に向けて総合的に検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業の実施（学校保護者会等で開催しました（開催希望校のみでの実験的実施））。</li> <li>幼稚園4回、小学校6回、中学校3回</li> <li>家庭教育ワークシートの作成</li> <li>中学生保護者向けのワークシートの新規作成及び既存のワークシートの改訂</li> <li>地区単位子育て連携事業</li> <li>教育委員会では学校にかかわる家庭教育を推進してきましたが、他部署においても同様の取り組みが見られることから中止としました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業については、参加した保護者へのアンケート結果において事業の実施意図に沿った感想が多く得られており、家庭の教育力向上への一助になっていることがうかがえます。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、家庭教育学級や保護者会等での家庭教育事業に参加できない保護者へも配布しました。新たに中学生保護者向けのものを作成したことで、対象を幼児期から中学生までの保護者に拡大し、他の事業と合わせて多様な形態による家庭教育の支援を一層進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会等での家庭教育事業については、学校行事と連携した開催など、より多くの保護者が参加するような機会を捉えて実施していきます。</li> <li>家庭教育ワークシートについては、幼児保護者向け、小学生保護者向け、中学生保護者向けをそれぞれ改訂・印刷し、配布します。また、学校保護者会等でも活用できるよう普及を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座の実施（学級26回（延べ1,742人） 講座26回（延べ1,124人））</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施（ゆめじぎょう（370人） 単位PTA事業（20校 21事業））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級は、実施回数は前年と同数ですが、参加人数が増加しました。</li> <li>家庭教育講座は、中学校PTAや子ども園保護者の会への積極的な呼びかけにより実施校・園が増えていきます。それぞれ、保護者による主体的な学習機会の充実が図られています。</li> <li>小学校PTA連合会より、早寝早起き朝ごはん運動による「生活リズムの向上」に向けた事業実施の申請があり、3件実施しました。これを契機として今後も同様の内容の事業が増加することが期待されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級・講座は、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。</li> <li>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。</li> <li>特に「生活リズムの向上」に向けた事業など、小学校のPTAならではの特色を生かした事業については、積極的に支援を行っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」の配布（全幼・小・中学校PTA 各5部（各PTAが希望者に配布））</li> <li>東京商工会議所新宿支部の協力による加盟</li> </ul>	<p>保護者の就業先の事業主あて文書を全PTAあてに配布することにより、保護者の学校行事等への参加促進を図りました。</p>	<p>今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを行います。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実</b>				
43	読書がはぐくむまちづくり ・ライフステージに合わせた読書活動の支援をしていきます。 ・図書館資料の充実とともに、子育てや介護、健康・医療、法律等の区民の生活課題に対する積極的な情報提供に努めるとともに、地域図書館では地域に身近な施設として地域や館の特性を踏まえた図書館活動を行っています。	中央図書館		
44	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)[実行計画] ・電子書籍の導入等、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 ・ビジネス情報支援相談会等による情報サービスの提供については、引き続き実施します。	中央図書館	・レファレンス件数 80件/日(予定) ・レファレンス件数 90件/日	・新しい図書館サービスの検討 ・情報サービスの提供
45	新中央図書館等の建設[実行計画] ・平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。 ・早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討
46	地域図書館の整備(落合地域)[実行計画] ・新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。	中央図書館	・現中央図書館の運営	・解体 ・基本設計 ・実施設計 ・建設

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果(数値)	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を踏まえ「多言語によるおはなし会」、「まち歩き」や「地域の名物紹介」等のイベントを通じ、図書館の利用促進を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域館で行っているイベントについては個別にアンケートを行っており、結果は好評でした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特性を生かしたイベント等を行い、図書館に興味を持ってもらい、あわせて利用促進を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス件数：53.1件/日</li> <li>ビジネス支援相談会：42回開催(前年比3回増)</li> <li>商用データベースの導入(26年12月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス件数は漸減傾向にあります。ビジネス支援相談会の実施の拡充や、商用データベースの導入など、全体として「区民に役立つ情報センター」に向けた課題解決支援等を推進しました。</li> <li>図書館法に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえて、「課題解決支援」等に一層取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館運営協議会での平成26年度までの検討を基にして、図書館基本方針の改定及びサービス計画を策定します。</li> <li>レファレンスについても区報等を利用してさらなる広報を行います。</li> <li>国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを秋ごろから中央図書館で実施します。</li> <li>全館にWiFiも導入し、図書館のIT化を促進することで利用者が情報にアクセスしやすい施設としての充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>23・24年度の図書館運営協議会での検討を踏まえ、実現可能なものとして区立図書館ホームページ内のコンテンツの充実を図るとともに、地域資料等の電子化の検討などを行いました。</li> <li>関連部署、早稲田大学、民間専門機関との検討を予定通り行うとともに、プロジェクトチームによる他自治体図書館の視察を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の計画だけでなく、視察についても実施することができました。</li> <li>今後は、建設の具体的な手法についても検討を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み可能なものについては、平成20年1月に策定した「新宿区立図書館基本方針」の改定や、今後取り組む予定の「図書館サービス計画」の中で実施を位置づけていきます。</li> <li>関連部署、早稲田大学、民間専門機関との検討を継続して実施していくとともに、PF1など民間資金を活用した公立図書館建設の先進事例を研究していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館運営協議会、地域説明会、地域懇談会で具体的な図書館の活用方法についての検討や、意見を踏まえた基本設計・実施設計を行うとともに、計画通り解体工事を終えました。</li> <li>図書館資料選定準備、指定管理者選定準備など、開設に向けた体制づくりを行いました。</li> <li>児童館等への出張お話し会など、地域図書館が整備されるまでの対応についても継続して行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事、基本設計、実施設計を計画通り終了し、建設に向けての体制が整いました。</li> <li>地域図書館が整備されるまでの対応についても継続して実施しました。</li> <li>地域の特性を生かした図書館サービスや図書館資料の整備、指定管理者の選定等が課題です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度中の開設に向け、建設工事に着手します。</li> <li>職員が一丸となって地域の特性・利点をいかした図書館サービスの検討、図書館資料整備を行い、指定管理者の選定等についても準備を進めていきます。</li> <li>地域図書館が開設されるまでの対応についても継続して実施していきます。</li> </ul>



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>子ども読書活動の推進【実行計画】</b> ・「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	中央図書館	・図書館を利用した子ども 111,416人（22年度） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生9.95% 中学生23.80%	・図書館を利用した子ども 116,000人 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下 中学生20%以下	・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実
<b>絵本でふれあう子育て支援事業【実行計画】</b> ・保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 75%（予定） ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 45%（予定）	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 50%	・3～4か月児健診での読み聞かせと絵本配布 ・3歳児健診での読み聞かせと絵本配布
<b>課題9 子どもの安全の確保</b>				
<b>安全教育の推進</b> ・各学校で安全教育全体計画により意図的・計画的な安全教育を実施していきます。 ・これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校で地域安全マップの作成を教育課程に位置づけ、全校での実施へ拡大していくとともに、中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課	/		

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
「第三次新宿区子ども読書活動推進計画（平成24～27年度）」全59事業を実施しました。主な事業の取り組み状況は以下のとおり。 ・幼稚園、保育園、子ども園でのおはなし会等の実施 ・家庭教育学級・家庭教育講座における読書活動支援 ・子ども総合センター、男女共同参画推進センター等における図書室及び図書資料の充実 ・学校への学習支援の団体貸出等 ・新刊選書リストの作成及び学校への提供 ・子ども読書活動推進会議の開催（3回） ・親力の向上講座の開催（2回） ・読書塾の開催（5回（こども図書館2回、地域図書館3回、1回は台風で中止）） ・読み聞かせ講習会の開催（2回） ・区内4病院と連携による、貸出期間2か月、貸出冊数150冊の配本サービス <26年度実績> ・区立図書館を利用した子ども 26年度：108,526人（25年度：111,185人） ・区立図書館における団体貸出冊数 26年度：54,704冊（25年度：49,781冊） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 26年度：小学生2.8% 中学生7.2%（25年度：小学生6.4% 中学生12.8%） ※不読者率：1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合	・幼稚園、保育園、子ども園では、近隣の図書館を利用し、多くの絵本に触れる機会を設け、図書館を身近に感じさせ、親子での図書館利用につなげました。 ・子ども総合センター、子ども家庭支援センターなどの子ども子育て支援施設と連携を図り、子どもの読書環境を整備していきます。 ・各事業の周知及び広報については、区報等の様々な広報媒体でお知らせしていますが、関係機関との連携により、さらなる充実を図っていきます。 ・地域図書館及びその地域のボランティアとの連携を強化して、地域の読書環境整備を進めていきます。 ・学校図書館支援員と更に協力して、団体貸出制度の積極的な活用を図ります。 ・旧中央図書館地域の出張お話し会を引き続き開催していきます。 ・第三次新宿区子ども読書活動推進計画は27年度が最終年度となることから、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成28～31年度予定）を策定します。	・「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができる読書環境の整備を進めていきます。 ・幼稚園、保育園、子ども総合センターなどの子ども子育て支援施設と連携を図り、子どもの読書環境を整備していきます。 ・各事業の周知及び広報については、区報等の様々な広報媒体でお知らせしていますが、関係機関との連携により、さらなる充実を図っていきます。 ・地域図書館及びその地域のボランティアとの連携を強化して、地域の読書環境整備を進めていきます。 ・学校図書館支援員と更に協力して、団体貸出制度の積極的な活用を図ります。 ・旧中央図書館地域の出張お話し会を引き続き開催していきます。 ・第三次新宿区子ども読書活動推進計画は27年度が最終年度となることから、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成28～31年度予定）を策定します。
・乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、定期的かつ継続的に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行いました。 読み聞かせ参加者の割合： 産婦歯科健康相談・育児相談日 92.4% 3歳児健診時 79.5% ※26年度から絵本の読み聞かせは「3～4か月児健診時」⇒「産婦歯科健康相談・育児相談日」へ変更 ※絵本の配付は、従前どおり3～4か月健診時に実施 ※26年度から、各地域図書館が保健センターと連携し、地域ボランティアの協力を得て本事業を実施	乳幼児の絵本の読み聞かせは、子どもの読書活動の出発点として大変重要であり、乳幼児健診を実施する保健センター及び地域ボランティアとより一層連携・協力していく必要があります。	区内の4保健センターでの出張お話し会の実施主体を、こども図書館から各当該地域図書館に移行しました。 今後も、より地域に密着した事業となるよう、こども図書館と地域図書館及び地域ボランティアで協働して、引き続き開催していきます。
・各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全校） ・セーフティ教室を実施しました。（全校） ・地域安全マップを作成しました。（全小学校） ・中学校3校は、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（3年間で全校実施）	・学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 ・セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取り組みになっています。 ・小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果がみられます。 ・中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室においても、生徒の交通安全に対する意識は高まっています。	・これまで行ってきた安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を回避できるように、児童・生徒がより主体的にかかわる仕組みを継続していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
50 <b>情報モラル教育の推進</b> ・整備した学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の「影」を十分理解した上で、情報社会に積極的に参画する態度の育成を図っていきます。	教育支援課			
51 <b>学校安全対策</b> ・学校では、子どもを不審者等から守るための対策を講じるとともに、子どもの安全を守る環境整備に努めます。 ・通学路等に学童擁護員を配置するほか、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化していきます。	教育調整課 教育支援課			
52 <b>学校防災対策の強化</b> ・子どもが自らの安全を守ることができるような防災訓練等の内容の充実を図ります。 ・災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を設置し、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。	教育調整課 教育指導課			
<b>課題10 学校の適正規模の確保と適正配置</b>				
53 <b>学校適正配置等の推進〔実行計画〕</b> ・「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について（答申）」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。 ・この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。	学校運営課	・教育環境検討協議会設置、検討、答申	・平成24年度に策定する基本方針に基づいた学校適正配置等の推進	・学校適正配置等の推進

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の作成及び配布（小・中・特別支援学校、12,000部）</li> <li>情報教育推進委員会の開催（年3回）</li> <li>情報モラル授業支援の実施（全小・中学校）</li> <li>保護者向け情報モラル教育講演会の実施（年1回「スマホ世代の子どもたちの今～ネットトラブル・ネット依存から子どもたちを守るために～」）</li> <li>「保護者向け情報モラル啓発資料」の作成及び配布（幼稚園及び小・中・特別支援学校、5,504部）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童・生徒向け情報モラル指導資料」では、区内の小・中学校において課題となっている内容を取り上げ、児童・生徒への指導に役立てました。</li> <li>インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネットトラブル等の未然防止を図るため、引き続き授業や研修の充実を一層図る必要があります。</li> <li>情報モラル授業支援については、セーフティ教室等で情報モラル教育を効果的に実施できるよう支援を進めました。</li> <li>保護者やPTAとも協力した取り組みが重要であることから、保護者向け情報モラル教育講演会や情報モラル啓発資料の配布を行い、家庭におけるルール作りや携帯電話・スマートフォン利用の注意点について啓発を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者を活用し、小学校については、引き続き教員向けの研修や5年生を対象とした授業を実施します。中学校については、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業に加え、希望する学校を対象に、情報発信と著作権をテーマとした授業を実施します。</li> <li>小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートについても、引き続き実施し検証を行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員の配置 全小学校の児童誘導箇所（原則1校2か所）において、交通信号機又は交通状況を判断し児童の道路横断等の誘導を行い、児童の安全確保を図りました。</li> <li>ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生</li> <li>PTAへの防犯用品の配付 ＜幼稚園PTA連合会＞ 防犯パトロールプレート ＜小学校PTA連合会＞ 防犯パトロールプレート（新1年生） ＜中学校PTA協議会＞ 防犯パトロール用ヒブス</li> <li>学校、教育委員会、保護者、道路管理者、警察等が参加する、通学路の継続的な合同点検の仕組みとして、26年8月に「新宿区通学路交通安全プログラム」が制定されました。</li> <li>「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づき、交通安全総点検を実施しました。 点検箇所 区立小学校13校、65箇所 対策箇所 26年度に実施済み 42箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員の配置は、小学校全29校、68箇所において計画通り実施しました。</li> <li>26年度も、小学校だけでなく幼稚園や中学校の防犯用品についても、引き続き購入・配付することで、学校や地域が連携した防犯活動を支援しました。</li> <li>小学校については、例年どおり、新1年生に「防犯パトロールプレート」を配布したほか、全学年用として、小学校PTA連合会からの要望に基づき、新たに「防犯パトロール用自転車前かごカバー」を作成し配布しました。</li> <li>通学路の継続的な合同点検の仕組みとして、「新宿区通学路交通安全プログラム」が予定どおり制定されました。</li> <li>26年度に実施した交通安全総点検での対策箇所23箇所のうち、19箇所は27年度、2箇所は28年度に対策の実施が予定されています。残りの2箇所については、対策の所管である警察署の対応を注視していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童擁護員は、今後もPTAや地域住民と協力し、児童の安全確保を図っていきます。</li> <li>地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効果的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。</li> <li>引き続き、各小学校に対して「新宿区通学路交通安全プログラム」の定着を働きかけていくとともに、交通安全総点検及びその後の対策の着実な実施を図っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災訓練に中学生が参加する仕組みについて、中学校3校をモデル校として実施しました。（26年度モデル実施 牛込第三中、四谷中、新宿中）</li> <li>各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。</li> <li>学校防災連絡会を開催しました。（3回）</li> <li>台風19号への対応を契機として、台風接近に伴う教育委員会の対応要領についてとりまとめるとともに、学校危機管理マニュアルに反映しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校3校において、日時やメニュー等、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、モデル校3校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生と地域の防災訓練について、27年度は、26年度のモデル校3校を含む5校に拡大実施します。また、28年度からは全10校で実施できるよう、検討・調整を行います。</li> <li>引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により小学校1年生は35人学級が実現し、小2と中1についても、都の学級編制基準の改正に伴い、35人学級編制が可能となっているところから、区としてはさらに、他学年でも少人数学級が実現出来るよう、引き続き国や都に要望していきながら、状況の変化を注視していきます。</li> <li>他方、未就学児に関して、近年、増加傾向が見られており、教室の整備・確保等についても、対応を検討・準備していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を発表した文部科学省の動向を参考にしながら、区の基本方針に基づき、引き続き検討していきます。</li> </ul>	



新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
54 <b>区立幼稚園のあり方の見直し〔実行計画〕</b> ・幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進にあわせ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直し、今後の定員充足率の見直しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。	学校運営課	・区立幼稚園のあり方検討会において幼稚園のあり方の検討（区立幼稚園18園）	・区立幼稚園のあり方の方針決定 ・区立幼稚園の2園子ども園化	・区立幼稚園のあり方の方針検討 ・子ども園化（東戸山幼稚園）
<b>課題11 学校の経営力の強化</b>				
55 <b>特色ある教育活動の推進〔実行計画〕</b> ・学校・園の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を行うため、学校で策定する「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校における「特色ある学校づくり教育活動計画」の作成	・学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合 70%以上 ・児童・生徒・保護者アンケートの「特色ある教育活動」の保護者に関する肯定的評価の割合 70%以上	・学校における特色ある教育活動の取り組み
56 <b>教育課題研究校の指定〔実行計画〕</b> ・区の教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題に関する調査研究、実践研究を行い、研究発表会により成果を共有します。 ・教育課題を解決するための具体的な取り組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により取り組みを広げていきます。	教育指導課	・学校での研究活動	・教育課題研究校の指定 8校（累計） ・教育課題研究発表会の参加者 700人/年（2校で開催） ・教育課題モデル校の指定 8校程度（累計） ・研究成果を学校で共有し、改善に向けた取り組みが進められている	・教育課題研究校の指定 2校/年 ・教育課題研究校研究発表会の開催 2校/年 ・教育課題モデル校の指定 1~2校/年
57 <b>学校経営力の向上</b> ・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容の工夫・改善、学校支援アドバイザーによる助言等支援体制の強化を図ります。 ※学校支援アドバイザーについては「62 学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。	教育指導課	/		
58 <b>学校事務体制の効率化</b> ・教員の職層に応じた職務の明確化、学校の事務の適正化を行うとともに、学校情報ネットワークシステムの活用による校務事務の効率化・簡素化を図ります。	教育調整課	/		
59 <b>学校表彰制度の創設〔実行計画〕</b> ・意欲的で優れた教育実践活動や研究活動を表彰する制度として、学校・園表彰制度を検討し、実施していきます。	教育調整課	・学校・園表彰制度創設の検討	・学校・園及び教員の意欲の向上が図られている	・学校・園表彰制度の実施

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」の結果及び保護者懇談会の要望・意見等を踏まえ、27年3月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」を策定・公表しました。</li> <li>26年4月1日に私立認定こども園「茶々ひがしとやま子ども園」が開園しました。</li> </ul>	<p>「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」については、パブリック・コメントや地域説明会を実施し、丁寧に説明した上で保護者や地域の方々との合意形成を図っていく必要があります。</p>	<p>保護者や地域の方々との合意形成を図った上で「区立幼稚園のあり方の見直し方針」（以下、「方針」）を決定します。その後、3歳児学級の施設や定員数増、預かり保育の実施など方針に基づき、28年度からの区立幼稚園運営の準備を進めます。</p>
<p>各校の「特色ある学校づくり教育活動計画」や各学校の教育目標に沿って、国際理解教育や稲作体験、食育、体力向上等の様々な分野において教育活動が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校（29校） 193事業</li> <li>中学校（10校） 43事業</li> <li>養護学校（1校） 2事業</li> <li>幼稚園（15園） 28事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の保護者アンケートの項目「特色ある教育活動」では、保護者回答の肯定的評価の割合は71.9%、第三者評価の「第三者評価結果報告書」から、「特色ある教育活動」に関して肯定的な記述がある学校の割合は、80%でした。このように、保護者アンケート、第三者評価の結果ともに、肯定的な評価が70%を超えていることから、各学校の特色ある教育活動について、概ねご理解いただいているといえます。</li> <li>引き続き、地域協働学校の取り組みを推進する中で、各学校の特色ある教育活動を充実させるとともに、保護者や地域の方々へのPR活動を推進していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新宿区教育ビジョン」における14の課題に対し、児童・生徒の状況や地域の教育資源といった学校の現状を鑑みて、学校長・園長のリーダーシップのもと、予算の範囲内で事業計画を立てて実施します。</li> <li>保護者や地域の方の満足度という視点を加味しながら、各学校の特色ある教育活動を支援するとともに、地域と連携した取り組みを推進していきます。</li> <li>各学校の特色ある教育活動の取り組みについて、ねらい・実施方法・効果を一覧にまとめて可視化していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題研究校を指定 テーマ：ユニバーサルデザイン（東戸山小学校、西早稲田中学校）</li> <li>教育課題研究校研究発表会を開催 開催日：26年10月29日 参加者数：区内全小・中学校教員 635名 テーマ：花園小学校（体力向上）、淀橋第四小学校（地域協働学校）</li> <li>教育課題モデル校を指定 テーマ：戸塚第二小学校（特別支援教育）、四谷第六幼稚園・小学校（幼小連携教育）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究主任会（第2回）にて、研究発表校実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。</li> <li>教育課題研究校研究発表会実施後のアンケートにより、発表会に臨み、自校の教育活動に生かしたいという肯定的回答が91.5%であり、このことは研究の成果と捉えられました。</li> <li>教育課題研究校に定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援をしていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究及び校内研究の効果的なあり方を考えるとともに、研究発表会により成果を共有し、教育課題の解決と改善に努めていきます。</li> <li>教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、取り組みを広げていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向け研修の実施</li> <li>学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容を工夫・改善しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。</li> <li>27年度末の目標達成に向け、ミドルリーダーや若手教員の指導を通して学校の組織マネジメント力の向上を図っていきます。</li> <li>校長研修会と副校長研修会の計画にあたっては、小・中学校の校長会長と副校長会長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。このことにより、実施後アンケートは肯定的な評価が得られました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザーの専門的な能力や今までの成果を生かしながら、学校の支援体制のさらなる強化を図っていきます。特に、ミドルリーダー層の育成を重視し、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。</li> <li>多様な教育課題に対応するために学校管理職が研修により常に資質向上させていくことは重要です。管理職が求めている喫緊の課題を調査した上で適切な講師選定をし、より充実した研修となるよう努めていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>転入・昇任した副校長、副園長（主任を含む）及び事務職員に対して、区イントラネット研修を実施（4月）</li> <li>学校で会計事務に携わる職員を対象に、財務会計研修を実施（7月）</li> </ul>	<p>都費教職員は、他区からの転入や昇任により初めて区イントラネットや会計事務及び契約事務を取り扱うため、研修の実施により理解を深めることで、学校における事務の適正化や効率化につなげました。</p>	<p>今後も研修内容の充実を図りながら学校における事務の適正化や効率化を進めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度から学校・園表彰制度を実施しています。26年度は表彰校・園の該当はありませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に対し、校長会長等で制度の周知を図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校表彰制度は、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動を表彰する制度としていることから、毎年度必ず表彰を行うものではありませんが、今後も制度を実施し、教員等の意欲向上を図っていきます。</li> </ul>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>学校選択制の推進</b> ・保護者や児童・生徒が「自らの意思で学校を選択できること」や、学校が「特色ある教育活動」「開かれた学校づくり」を推進することを目的に、学校選択制を実施します。	学校運営課	・教育環境検討協議会設置、検討、答申	・教育環境の変化に対応した学校選択制の運用が図られている	・推進
<b>課題12 教員の授業力の向上</b>				
<b>OJTの充実</b> ・学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 ・管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。 ※学校支援アドバイザーについては「62 学校支援アドバイザーの派遣」内で詳細を記載。	教育指導課	・管理職研修（人材育成）の実施	・各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われている	・学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 ・管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施
<b>学校支援アドバイザーの派遣【実行計画】</b> ・学校支援アドバイザーの派遣を行い、若手教員の指導・育成を図るとともに、要請に応じて指導力に課題のある教員に対しても指導を行います。 ・従来からの役割を拡大し、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織的マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課	・授業改善推進員の派遣 7名	・教員の指導力の向上が図られている ・学校の組織的マネジメント力の向上が図られている	・学校支援アドバイザー（名称変更）の派遣 7名
<b>経験と職層に応じた研修の充実</b> ・新任教員研修、2・3・4年次研修等の若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。 ・夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。	教育指導課	・経験や職層に応じた各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施	・教員一人ひとりに応じた適切な研修を実施し、指導力の向上が図られている	・経験や職層に応じた各種研修の実施 ・夏季集中研修の実施

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
・区立小学校で29校中、選択できない学校は5校、希望者全員が入学できた学校は23校（25年度：21校）にのぼります。 区立中学校では10校中、選択できない学校は0校、希望者全員が入学できた学校は9校（25年度：7校）となっており、相当数が希望にかかっている状況にあります。	・相当数の希望がかなえられている状況ではありますが、小学校は、選択できない学校が増加していること、また児童数が回復から増加基調にあることなどから、今後も人数の動向を注視していく必要があります。 ・学校選択後、指定校変更により学区の学校への申請が出される例が散見されるため、制度の周知が課題です。	・案内冊子の表現等を引き続き工夫し、円滑に選択が行われるよう、制度の周知の工夫・改善に取り組んでいきます。 ・選択出来ない学校の数が年々増加しつつあること、今後暫くの間、児童数が回復から増加基調にあること、さらに保護者等の要望なども踏まえながら、よりよい区立小・中学校の入学の仕組みについて検討をしていきます。
・学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。	各学校において、OJT推進計画を立て、計画的に実施しています。OJTを推進するための組織を決めるとともに、全教員に指導担当を決め、実施しています。	・引き続き、学校の職務を遂行する中で日常的に一定のレベルでOJTを行っていきます。 ・自己申告の面接を生かし、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取り組みを行っていきます。 ・OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。
・学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ・ミドルリーダー研修の実施 75回 ・1年次研修の訪問回数 316回 ・2・3年次研修の訪問回数 549回 ・4年次研修の訪問回数 162回 ・指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業回数 53回 ・学習指導支援員授業観察訪問回数 37回 ・研修会等の講師 86回 ・管理職への助言 298回	・学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施されています。各学校の情報交換や指導の情報交換を行っていく中で、問題点が常に協議され、すぐに改善していくサイクルとなっています。	学校支援アドバイザーの専門的な能力や今までの成果を生かしながら、ミドルリーダー層の人材育成を強化するなど、学校支援体制のさらなる強化を図っていきます。
・若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。 ・各種研修では、研修参加者が受け身とならないよう常に工夫しています。どの研修も、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。特に、いじめ問題に組織的に取り組めるような研修や特別支援教育の視点に立った研修を実施しました。	・若手教員は、研修で身に付けた内容を生かせるよう、研修後に研修報告書を求めています。研修を受けて、自校の課題解決に生かす内容の報告書を作成することにより、授業力向上や生活指導の質の向上が見られました。 ・研修実施後のアンケート等により、教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、2学期以降の授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られたりしました。	・学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。 ・教員のニーズに応えるとともに、現在の教育課題である「特別支援教育」の視点に立ち、ユニバーサルデザインの視点で全ての子どもを伸ばすための研修会を実施してまいります。 ・信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を実施していきます。



個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<b>学校情報ネットワークシステムの活用</b> ・学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育用ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育支援課	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回以上）80.6%（22年度） ・新宿版教室のICT化全小・中学校（全教室）の整備完了 ・学校情報ネットワークシステムの構築	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回以上）90.0%以上 ・学校情報ネットワークシステムの効果的な活用により指導の充実と改善が図られている	・教員へのICT活用研修実施 ・教育課題研究校における指導方法の研究 ・ヘルプデスクの常設 ・ICT支援員の学校巡回
<b>課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進</b>				
<b>児童・生徒の不登校対策[実行計画]</b> ・不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取り組みを協議し実践していきます。 ・スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。	教育支援課	・不登校出現率 小学校0.30% 中学校3.00% （見込み） ・不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会設置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 1人 ・家庭と子供の支援員の派遣 1人	・不登校出現率 小学校0.23% 中学校2.14% ・学校復帰率 30%	・不登校対策委員会及び不登校担当者連絡会による教職員の啓発 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 ・家庭と子供の支援員の派遣 5人
<b>教育相談体制の充実</b> ・教育センターの教育相談室で教育上の様々な悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する等、解決に向けた対応を図ります。	教育支援課	/		
<b>特別支援教育の推進[実行計画]</b> ・個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定の取り組みを充実させます。 ・東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画等を踏まえ、新たな特別支援教育推進体制の構築を図ります。	教育支援課	・個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 ・特別支援教育推進委員会の開催	・個別指導計画・個別の教育支援計画が策定・活用され、効果的な指導が行われている ・成果の検証や課題の整理が行われ、特別支援教育の充実が図られている	・計画策定の全校への普及、講習会の開催 ・特別支援教育推進委員会 ・新たな特別支援教育推進体制の検討
<b>巡回指導・相談体制の構築[実行計画]</b> ・医師・学識経験者や心理職等の専門家と構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言します。 ・特別支援教育推進員を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う等、学校内指導体制の充実を図ります。	教育支援課	・専門家による支援チームの派遣（123回） ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.1日/週、中学校に対し0.9日/週派遣（20人）	・幼稚園、小・中学校全校に対し、専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣（123回） ・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣（28人）	・専門家による支援チームの派遣（大学教授・心理士等） ・特別支援教育推進員の派遣 26人

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回（5回に1回）以上） 小学校 95.0% 中学校 93.4% ・学校情報ネットワークの運用（保守対応件数） 校務用ネットワーク機器機器 195件 教育用ネットワーク機器機器 270件 教育用ネットワーク運用保守177件 校務用ネットワーク運用保守 28件 校務支援コールセンター対応件数 102件 ・ヘルプデスク及びICT支援員による支援の実施 総件数 12,843件 校務支援、HP作成支援、オフィスソフト等 6,557件 教育用ソフト、プロジェクタ、実物投影機等 4,607件（授業支援件数 439件） その他 1,679件	・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は、小・中学校ともに9割を超えています。 ・ヘルプデスク及びICT支援員による支援実績は長期休業日等の巡回支援日数を減らしたことによって、総支援件数が昨年度と比較して約1,000件減少しましたが、教員のICT活用能力が向上することに比例して、1日当たりの支援件数は増加しています。	・校務用ネットワークシステムは26年10月に稼働から5年が経過したため、27年度に機器更新を行います。 ・教育用ネットワークシステムについては、28年1月に稼働から5年が経過するため、27年度に方針を検討し、29年度に機器更新等を行う必要があります。 ・27年度は、学校ICTのさらなる活用を推進するため、夏季集中研修の中で「ICT研修」を実施します。
・スクールソーシャルワーカーの派遣を継続し、年2回程度の学校訪問を実施しました。 ・家庭と子供の支援員を区内5校に配置し、各校の実態に合わせ支援しました。 ・不登校対策マニュアル（第4号）の作成・配布 ・家庭や学校への支援の実施 担当者連絡会：3回 対策委員会：3回 サポートチーム会議：開催実績12回 不登校が主訴のケースの対応件数：153件 30日以上欠席した児童・生徒数（3月末現在）：小学校26人 中学校75人 ・不登校出現率 小学校：0.32%（25年度：0.32%） 中学校：2.61%（25年度：2.84%）	不登校出現率の減少を引き続き目指し、学校問題支援室を中心に、各校の不登校問題を早期に発見・対応できるようにしていく必要があります。	学校問題支援室と関係機関との連携を一層充実し、早期の課題解決を目指していきます。また、不登校の出現率を減少させる取り組みや、不登校児童生徒の学校復帰率を増加するための手立ての普及を図ります。
・区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路等の問題についての相談を行いました。 来所相談212件 電話相談145件 ・その他に専門機関や専門医師への紹介なども行いました。	保護者や児童・生徒の悩みに応えるために、来所相談、電話相談、新宿子どもホットラインや、区立小・中学校におけるスクールカウンセラーによる相談等を、引き続き充実していく必要があります。	様々な相談体制を広く、区民に周知し、目的に応じて専門機関との連携を図り、相談者の気持ちに沿って問題解決につなげていきます。また、教育相談に関する研究調査や教職員の教育相談研修会も充実させ、区立学校・園での教育相談に対する理解も充実させていきます。
・個別指導計画の作成に関する研修の実施、個別の教育支援計画の書式の提示 ・特別支援教育推進委員会の開催 3回 ・特別支援教育課題検討委員会における課題の検討（検討委員会3回、部会7回）	・統一書式による個別指導計画の作成と活用が進みました。 ・特別支援教育をめぐる様々な課題の検討を行うとともに、27年度の特別支援教室モデル実施に向けた準備を進めました。	・一貫性のある支援が展開できるよう、個別の教育支援計画作成の取り組みを進めていきます。 ・特別支援教室モデル実施から得られた様々な課題を検証し、28年度全校実施に向けたガイドラインを作成します。
・幼稚園、小・中学校全校に対し、専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣（137回） ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.8日/週、中学校に対し1.9日/週派遣（26人）	・専門家による支援チームの巡回相談を計画通り進めるとともに、早期支援をさらに充実させるため、幼稚園への巡回相談を強化しました。 ・発達障害の児童・生徒の増加傾向に対応するため特別支援教育推進員の増員等により、学校内支援体制の充実を図りました。	・引き続き専門家による支援チームの巡回相談を実施し、学校内指導体制を支援していきます。 ・28年度の特別支援教室全校設置に向け、特別支援教育推進員の効果的な活用方法等を検討します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成24年度～27年度）点検・評価シート（平成26年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成23年度末の状況	平成27年度末の目標 (平成26年度当初時点)	平成26年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
69	<b>情緒障害等通級指導学級の設置【実行計画】</b> ・通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 ・指導開始時の課題が改善・克服された場合には、指導の終了に向けてなめらかに通常学級での指導へつなげられるよう、指導開始・終了判定システムを導入します。	学校運営課 教育支援課	・小学校3校10学級（天神小、戸塚第二小、落一小）うち1校2学級は仮教室（落一小） ・中学校2校2学級（落二中、牛三中）	・幼稚園舎を改築し、情緒障害等通級指導学級を本格開設 ・鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設 ・通級指導学級での指導開始・終了判定が適切に実施され、発達障害のある児童・生徒の実態に即した指導の充実が図られている	・新設・増設の検討 ・施設改修（鶴巻小、四谷第六小） ・特別支援教室設置に向けた準備 ・指導開始・終了判定システムの導入
70	<b>日本語サポート指導【実行計画】</b> ・日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。 ・日本語サポート指導終了後、希望者には放課後等に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	教育支援課	・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の派遣 ・日本語学習支援員の派遣 ・日本語検定の実施	日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低学年程度）において70%以上の得点をとる児童・生徒の割合を70%以上	・日本語サポート指導の実施 ・日本語適応指導員の派遣 ・日本語学習支援員の派遣 ・日本語検定の実施
71	<b>外国籍等の子どもや保護者への教育支援等</b> ・外国から転入学してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、日本の学校の授業のしくみ等を解説した「日本の学校生活」を7か国語で配布します。 ・学校から出される様々な文書の内容を集約した「家庭への連絡文書」を6か国語で作成し配布するとともに、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等の支援を行います。	教育支援課	/		
<b>課題14 学校施設の整備</b>					
72	<b>学校施設の改善【実行計画】</b> ・学校施設の良好な教育環境を確保するために環境整備を行います。より衛生的な環境で調理を行うために、学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	学校運営課	・ドライ化または空調整備が済んでいる学校（小学校2校、中学校4校、養護学校1校）	ドライ化または空調整備等が済んでいる学校 全校：32校	・ドライ化工事 小学校1校 ・空調整備等改修工事 小学校7校
73	<b>エコスクールの整備推進【実行計画】</b> ・未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 6校 ・屋上緑化 19校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ピオトープ設置 20校 ・太陽光発電 3校 ・遮熱性塗装 1校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 毎年30校 ・ピオトープ改修 4校 ・太陽光発電 8校 ・遮熱性塗装 3校	・校庭の芝生化 1校 ・屋上緑化 1校 ・みどりのカーテン 30校 ・ピオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 2校 ・太陽光発電設置工事 1校

平成26年度 進捗状況		改善内容、今後の取り組み方針
(A) 取り組み状況、成果（数値）	(B) 取り組み状況の評価、課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>27年度に鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設し、特別支援教室モデル実施を行うための施設整備を行うとともに、指導体制等についての検討を進めました。</li> <li>通級指導学級での指導効果について在籍校や通級指導学級で評価を行い、指導継続可否について就学支援委員会が審議を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情緒障害等通級指導学級新設へ向けた準備が計画どおり進みました。</li> <li>特別支援教室全校設置に伴い、さらに利用児童が増加することが見込まれます。一人でも多くの発達障害の児童が指導を受けられるよう、スムーズな指導開始・終了の流れをモデル実施校で検証する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の特別支援教室全校設置に向けた施設整備を行います。拠点校として整備 4校 隣接校として整備 16校</li> <li>鶴巻小学校、四谷第六小学校を中心とした6校でモデル実施を行う中で、様々な課題の検証・見直しを行い、28年度からの新体制実施につなげていきます。</li> <li>指導開始・終了判定のあり方については、27年度末までに作成する新宿区特別支援教室ガイドラインで示します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センター及び分室による日本語サポート指導（集中指導）の実施（対象36名）</li> <li>日本語適応指導員を派遣した日本語サポート指導（取り出し指導）の実施（対象102名）</li> <li>日本語学習支援員を派遣した放課後における日本語学習支援の実施（対象127名）</li> <li>日本語検定の実施（日本語サポート指導終了後の日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合）50.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語サポート指導における対象児童・生徒数は、一年を通して安定的に推移しており、利用者のニーズに沿っています。</li> <li>日本語検定については、日本語検定7級の得点率が70%以上であった児童・生徒の割合が減少したことから、必要に応じて再指導や延長指導を実施するなど、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習環境の充実をより一層図っていく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語検定6・7級の不合格者の割合が減少していることから、引き続き集中指導や取り出し指導による日本語サポート指導を継続していきます。</li> <li>日本語サポート指導及び日本語学習支援の対象となった児童・生徒がともに増加していることから、必要に応じて再指導や延長指導を実施していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>区立学校が作成する「学校だより」等、学校から家庭への連絡文書を、学校の要請に基づき、英語、韓国語、中国語、タガログ語等の言語に翻訳しました。</li> <li>新宿区の学校生活を紹介した冊子を改訂し、英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語に翻訳してHP上で公開しました。</li> <li>学校での保護者会や個人面談等において、日本語の理解が困難な保護者への通訳を派遣しました。（224件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳派遣を利用する保護者数は、一年を通して安定的に推移しており、利用者のニーズに沿っています。</li> <li>連絡文書の翻訳を活用する学校が少しずつ増加してきていることから、保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例を公開用フォルダで提供していく必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例を作成し、英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語に翻訳したものを、公開用フォルダで提供していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライ化設計 1校</li> <li>空調整備等改修工事 7校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定していた工事は計画どおり完了しました。</li> <li>施設面での学校間格差の縮小は重要です。学校給食調理施設の空調整備については、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおりに整備が完了したことは評価できると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標達成に向けて工事を行っています。</li> <li>空調整備等改修工事は引き続き出来る限り夏休み等を利用し、教育活動に支障のないよう行っていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>校庭の芝生化 1校</li> <li>屋上緑化 1校</li> <li>みどりのカーテン 36校</li> <li>ピオトープ改修 1校</li> <li>太陽光発電設計 2校</li> <li>太陽光発電設置工事 1校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予定していた工事は計画どおり完了しました。</li> <li>エコスクールの整備推進は、学校施設の良好な環境改善を図るうえで、学校設置者としての区の責務であり、計画どおり整備が完了したことは評価できると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校施設に同一の整備をする場合は、既存校舎の耐力度や日照など自然条件の違いにより困難であるため、今後とも学校ごと、その時期ごとに状況を考慮しながら可能な範囲でエコ化の改修を行っていきます。</li> <li>従って今後とも、各学校との個別の協議により、教育活動に支障のないよう行います。</li> </ul>



## (2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

### <主な評価対象事業について>

#### ① 子ども一人ひとりの学びの保証、学習意欲の向上・学習習慣の確立（基本施策1、3）

- 1 学校サポート体制の充実（教育指導課）…P. 11
- 2 放課後等学習支援（教育支援課）…P. 11
- 3 効果的に ICT を活用した授業の推進（教育支援課）…P. 11
- 7 自学自習の支援（教育支援課）…P. 13
- 8 家庭学習のすすめ（教育支援課）…P. 13

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業づくりについて教員同士が学びあうことはあったが、環境づくりについて学びあうことはあまりなかった。26年度に、学力向上のための重点プランを見直し、ユニバーサルデザインの観点で授業づくりだけではなく、環境づくりについても組み入れたことは評価できる。これをぜひ継続して進めてほしい。</li> <li>・ 一方で、学力向上のための重点プランは、学校評価と無関係に進めるのではなく、第三者評価ともう少しリンクさせていく必要があると考える。検証を内部だけで完結させるのではなく、外部からも行い、もう少し踏み込んだ検証をしたほうがよいのではないか。</li> <li>・ 放課後等学習支援の事業目的が学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒への支援という当初の目的に加え、26年度より家庭での自学自習の支援も実施目的として行っているが、26年度の延べ参加者数が前年度より減少している点をどう捉えているか。この分析を進めることで、施策の定着度を図ることに役立つと考える。 また、放課後等学習支援が自学自習へと広がりをもって展開されていることを踏まえ、この2事業を総合的に捉え、検証できるよう工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上のための重点プランについては、各学校で教員が検討しながら毎年度、作成しています。ユニバーサルデザインの観点を取り入れ授業づくりと環境づくりの視点で作成した重点プランを継続しながら、今後、児童・生徒の学力の実態を的確にとらえ、実効性のある具体的な重点プランになるように、各学校に指導・助言をしていきます。</li> <li>・ 学力向上のための重点プランを今後、第三者評価及び学校訪問のときの学校の提出資料の一つとし、各学校の重点プランの実現状況を授業観察やヒアリングを通して評価し、助言を行うようにしていきます。</li> <li>・ 基本的には基礎学力に課題のある児童・生徒に対する支援であるため、課題がある児童・生徒の絶対数が減少したとも言えます。他方、自学自習を支援する視点を踏まえると、児童・生徒に対し、よりきめ細かな指導をしていくことが必要です。 一人ひとりの学力の向上につなげるために、今後も子どもの状況を把握し分析を進め、事業を総合的に捉えながら施策を推進していきます。</li> </ul>

- ・ 2事業を総合的に展開していく上では、学習相談の体制をどこかに組みこんだ方がよい。生活についての相談指導はすでによく実施されているが、学習についての相談体制は十分ではない。学校での教職員等の指導・支援と放課後等学習支援等をもっとリンクさせ、学習に困っている子どもの相談に乗ったり、アドバイスしたりする体制についての検討をしてほしい。
- ・ 授業で日常的に ICT を活用する教員の割合がここまで高いことはめずらしく、また効果的であるとの評判も聞く。  
これからは ICT を単に板書の効率化に使うというだけでなく、上手に活用する技術の習得が重要である。新宿区の ICT の特徴やこれまでの成果を踏まえながら、新しい学習指導要領の検討でも話に出ているアクティブ・ラーニングにも発展させていけるよう、タブレット端末の活用も含め、次期教育ビジョン（個別事業）の中では、さらに一歩進んだ ICT の活用を展開して行ってほしい。
- ・ 26年度に、リーフレット「家庭学習のすすめ」を保護者向けに作成しているが、配布のみでは保護者に趣旨や内容が十分に伝わらないのではないかと。なぜ早寝早起きが必要なのか、育ち盛りの子どものためにどういった食事が大事なのかなど保護者に理解を促すため、例えば、校長が保護者会や入学前の説明会等で話す資料として活用することが大切である。活用面でもっと工夫をお願いしたい。
- ・ 家庭学習のすすめにより、家庭が子どもをサポートすることが大事ということは伝わるが、同時にその家庭をサポートしていく施策も考えていく必要がある。教育委員会単独で責任を負う課題ではないが、例えば困っている保護者や
- ・ 今後も学校と放課後等学習支援員等との連携をより一層深め、放課後等学習支援内での指導・助言・相談等への支援体制の充実を図っていくとともに、学校内で日常的に子どもが学習について相談しやすい環境づくりに努めていきます。
- ・ 現在の教育用ネットワークは、28年1月に稼働から5年が経過するため、他区の状況等を参考にしながら、より使いやすく教育効果の高い教育用ネットワーク及びICT機器を目指して更新を行っていきます。併せてより効果的な学習指導・教育活動を行うためのタブレット端末の導入等についても検討していきます。
- ・ リーフレット「家庭学習のすすめ」をより活用するため、入学式や保護者会等で学校長や担任教諭等から、規則正しい生活習慣の下に行う家庭学習が学力の向上に資することを、保護者へ説明する際の資料として積極的に活用するよう、学校に働きかけていきます。  
併せて、学級（学年）だよりや保健だより等で、生活習慣や家庭学習の話題を掲載する際の参考資料として紹介したり、入学時に国や都の「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動リーフレットと一緒に配布したりするなど、活用面での工夫を図っていきます。
- ・ リーフレットの内容やレイアウト等を検討・工夫し、裏面に「子どもの学習について困ったときは？」などの項目を設けて、学校や教育センター、子ども総合センターなど、関係する相談先を掲載できるようにします。

<p>家庭に対する相談体制の整備などが考えられる。就学前と同様に、学齢期の児童・生徒の保護者に対しても丁寧に相談に応じていく体制が重要である。リーフレット「家庭学習のすすめ」には、学習に困ったときの支援の実施とその相談先についての記載までの方がよい。</p>	
---	--

② 豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育の充実（基本施策4）

- 9 人権教育の推進（教育指導課）…P. 13
- 10 道徳教育の推進（教育指導課）…P. 13
- 11 「法教育」等の推進（教育指導課）…P. 15
- 12 キャリアの推進（教育支援課）…P. 15
- 13 交流活動・国際理解及び伝統文化理解教育の充実（教育支援課）…P. 15
- 14 児童会・生徒会活動の充実（教育支援課）…P. 15

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人権教育の推進」「道徳教育の充実」に関連した話で、いのちと心の施策について深く取り組んでいく必要があると思っている。小・中学生の3割くらいは「一度死んでも生きかえる」と思っている。子どもたちがそう思ってしまう原因は小学校低学年から直接いのちに触れられる機会がないからであり、いのちがなくなると冷たくなって生きかえらないことを感覚として身に付けさせる必要がある。今後何らかの施策を検討されたい。</li> <li>・ 「特別な教科 道徳」については、教育課題研究校で今後課題を研究していくとのことだが、評価等の点で教員にも不安や悩みがあると思うので、いい研究を期待したい。</li> <li>・ 教育の行く着く先は、「新宿区民を育てる」こと、将来どこに住もうと新宿のためにそれぞれ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生命を尊重する態度は、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育活動全体を通して育成されるものです。また、幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた系統的な学習により高まっていくものです。教育委員会では、人権尊重教育の年間計画の確認・点検を行うとともに、「いのちの教育学習指導の手引」の活用や、人権尊重教育推進委員会が作成するリーフレット、各種研修会等を通して、各学校の生命尊重に関する指導の充実を図っていきます。</li> <li>・ 「特別な教科 道徳」については、教育課題研究校で実践的な研究を行い、評価についても研究を進めていきます。平成27年度末に配布予定の国の専門会議による指導資料等も参考にしながら、実践的な評価等の在り方の研究を行っていきます。</li> <li>・ 郷土新宿への親しみや誇りを感じるとともに、新宿区の特性を踏まえた多文化共生の理念をは</li> </ul>

学んだ力を注ぎ込んでくれる子どもを育てることにあるのではないか。ある市では、毎年全小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、その市にまつわる歴史、文化、産業についての発表を代わる代わる行っている。例えば、夏目漱石の事業もそうだが、伝統文化理解教育、児童会・生徒会活動、キャリア教育等、芽が出るようなさまざまな事業を結び付けながら、学校ごとにバラバラに行うのではなく学校間を結びながら、区全体での区民教育に発展させていってほしい。

- ・ 教育ビジョンの課題2では「豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。」としている。なかなか数値化が難しい部分ではあるが、これまでの施策を通して新宿の子どもたちが実際にこの課題のねらいのように変わってきているのか検証されたい。人権教育や道徳教育、法教育等と細切れでそのことを消化するのではなく、そうした施策によって課題2の実現に近づいているのだということを見たい。その検証を踏まえてぜひ次の施策につなげていってほしい。

ぐくむため、これまでもさまざまな取組みを推進してきましたが、今後はより一層、伝統文化理解教育や国際理解教育、キャリア教育等を通じて、学校間を結び付けながら、子どもたちが郷土新宿、自国の文化に親しみと誇りを持てるような機会の充実に努めていきます。

- ・ 全国学力・学習状況調査の意識調査の中に、児童・生徒の社会性や自己肯定感などに関する調査項目があります。それらの調査結果等を児童・生徒の内面や実践的な態度を把握するための一つの手段として活用することを検討していきます。



③ 就学前教育の充実、時代の変化に応じた教育環境づくり（課題4、基本施策19）

- 26 私立幼稚園保護者の負担軽減（学校運営課）…P.19
- 27 就学前教育合同研修等の充実（教育指導課）…P.21
- 28 幼稚園子育て支援事業の実施（学校運営課）…P.21
- 54 区立幼稚園のあり方の見直し（学校運営課）…P.33

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立幼稚園のあり方の見直しについて、パブリック・コメント、地域説明会の開催など、丁寧に進められてきており、その部分について非常に評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年3月にとりまとめた素案については、パブリック・コメントの期間を設けて50件の意見をいただいたほか、各区立幼稚園や地域センターにおいて説明会を計19回開催し、意見をいただきました。            皆さまからいただいたご意見等を踏まえ、10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を決定しました。            平成28年度からは、3歳児学級の新設、定員増や預かり保育の実施など、本方針に基づく区立幼稚園の運営を行っていきます。</li> </ul>

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校園長研修会と副校園長研修会の計画にあたっては、管理職の課題意識を把握した上で、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施したとある。教育委員会と校園長会とが車の両輪になり現場の課題を把握しながら教育行政を進めるといことが大事なので、これを今後も継続して行ってほしい。</li>   <li>・ 人事異動等で他区市等から校長が転入してきた際に、その校長が新宿区の特性等を理解するのにあたって重要なのが学校支援アドバイザーの役割である。その学校の課題、あげてきた成果、地域での協力者、新宿の特性として進めようとしていることなどを情報として伝えたり、相談にのれるような役割を学校支援アドバイザーが担えるようになるとうい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校園長会等とも十分協議しながら、区の教育課題の解決を図るための研修会を、引き続き実施していきます。また、研修後にアンケートを行い、研修の評価及び感想などを把握することで、より充実した研修となるよう努めていきます。</li>   <li>・ 昇任・転入校長・副校長については、前年度の3月に教育長・指導課長との面談を実施し、区や学校の特色などのガイダンスを行っています。また、学校支援アドバイザーは、新宿区の実態を十分に理解している退職校長が務めており、転入校長に限らず、適宜、転入してきた副校長や教員へのアドバイスをしたり、相談にのったりしています。今後も、転入副校長や教員への研修会を年度初めに実施し、新宿区教育へ円滑な適応を図れるよう配慮していきます。</li> </ul>

## <総括的な意見>

### ●児島 邦宏 氏

新宿区で特徴的なのは、家庭、学校、行政、地域住民、子どもの五者連携である。事業間の連携も重要だが、子どもを含めた五者がしっかりと連携を図っていくことが次の一步につながっていく。

そしてその行き着く先は、「新宿区民を育てる」ことであり、将来どこに住もうが、新宿のために力を注ぎこんでくれるような子どもを育てることである。夏目漱石の事業など、芽が出るようないろいろな事業を推進し、各学校がバラバラで行うのではなく学校間を結びながら、そうした子どもを育てる次の一步が出るとよい。

どういう子どもを育てたいのかということをしかりと念頭におきながら、個々の事業がいる、いないではなく、全体的な方向性をもう一度しかり確かめながら取り組まれない。

### ●菅野 静二 氏

新宿区教育ビジョンは3つの柱と14の課題があり、とてもよく整備されたものであるが、個々の個別事業が本当に課題達成に結びつく事業になっているのかどうかについての検証が必要である。検証にあたっては、事業を別々にではなく、結びつけた上での検証をお願いしたい。

また、次の教育ビジョンにつなげるために、個々の事業をどのように充実させるか、どのように予算をつけるかということよりも、その事業が課題の達成にどう結びついているのかの視点を大切にして、今後の具体的な事業を策定していただいたい。

### ●勝野 正章 氏

新宿区の教育は、人的にも財政的にも手厚い教育条件を整えている。一方、最終的にどこに収斂していくのかの一本の柱が少し見えにくい。ただし、それぞれの課題や具体的施策を見ていくと、外国にルーツがある子どもに対する支援、特別な支援を要する子どもへの支援、経済的な格差や家庭的な問題など、さまざまな困難な状況や支援を要する状況にある子どもたちや家庭に対して、どの子どもどの家庭も排除しない教育であるユニバーサルデザインの考え方に収斂していくのではないかと。ユニバーサルデザインを新宿区教育ビジョンの全体の柱としてたてていくことが必要だと考える。これからの研究に期待したい。

平成 27 年度 新宿区教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 26 年度分）報告書

印刷物登録番号

2015-9-5501

平成 27 年 10 月発行

編集・発行：新宿区教育委員会

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03 (3209) 1111